

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第122期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田俊一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3035

【事務連絡者氏名】 経営本部長兼経理部長 阪口光昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第121期 第2四半期 連結累計期間	第122期 第2四半期 連結累計期間	第121期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	74,347	66,582	149,025
経常利益	(百万円)	1,885	2,199	3,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,974	2,116	9,121
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,138	1,973	9,746
純資産額	(百万円)	55,835	64,424	62,451
総資産額	(百万円)	125,588	125,550	126,899
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.49	3.91	16.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.5	51.3	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,317	5,626	7,706
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	675	808	3,906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,309	2,995	6,119
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	28,979	34,611	32,789

回次		第121期 第2四半期 連結会計期間	第122期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.38	2.27

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に、企業収益や個人消費に改善傾向が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。

鉄鋼業界では、中国の高水準な生産のもとで輸出攻勢が一段と増したことから、海外市況はさらに低迷しました。これに伴い、輸入材の流入圧力は高まり国内鋼材市況も値下げ幅が拡大するなど、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、鉄スクラップ価格の値下りとともに、各部署での収益改善が実り成果をあげてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売数量の減少及び販売価格の下落により売上高は減少しましたが、主原料であるスクラップや購入鋼片の価格が下落したことや、電力・ガス料金などのエネルギーコストが低減したことなどにより増益となりました。これらの結果、売上高は653億86百万円(前年同期比77億85百万円減)、経常利益は20億64百万円(前年同期比2億10百万円の増益)となりました。

エンジニアリングにつきましては、魚礁の受注が減少しましたことなどにより、売上高は8億42百万円(前年同期比22百万円減)、経常利益は26百万円(前年同期比60百万円の減益)となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は3億54百万円(前年同期比42百万円増)、経常利益は2億8百万円(前年同期比14百万円の増益)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高665億82百万円(前年同期比77億65百万円減)、営業利益24億48百万円(前年同期比1億12百万円の増益)、経常利益21億99百万円(前年同期比3億13百万円の増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益21億16百万円(前年同期比8億58百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、841億96百万円(前連結会計年度末853億71百万円)となり、11億74百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が増加しました(328億9百万円から346億31百万円へ18億22百万円の増加)が、受取手形及び売掛金が減少しました(294億26百万円から272億84百万円へ21億41百万円の減少)こと及びたな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)が減少しましたこと(218億18百万円から208億48百万円へ9億70百万円の減少)によるものであります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、413億54百万円（前連結会計年度末415億28百万円）となり、1億73百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券の減少（38億31百万円から36億18百万円へ2億12百万円の減少）、設備投資による増加9億82百万円、減価償却実施額による減少7億38百万円並びに有形固定資産の売却による減少1億18百万円であります。

流動負債及び固定負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、611億26百万円（前連結会計年度末644億48百万円）となり、33億22百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加しました（194億7百万円から200億98百万円へ6億90百万円の増加）が、有利子負債（短期借入金及び長期借入金）が減少しましたこと（291億58百万円から265億35百万円へ26億22百万円の減少）によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、644億24百万円（前連結会計年度末624億51百万円）となり、19億73百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（21億16百万円）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、346億11百万円となり前連結会計年度末より18億22百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、56億26百万円（前年同期33億17百万円の収入）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益19億91百万円、売上債権の減少21億41百万円およびたな卸資産の減少9億70百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、8億8百万円（前年同期6億75百万円の収入）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出9億60百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、29億95百万円（前年同期23億9百万円の支出）となりました。これは、主として長期借入金の増減による支出26億22百万円、および利息の支払額3億25百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会及び平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様にも本プランの継続をご承認いただきました。

本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、前年同期に比べて加工鋼材の生産高並びに鉄鋼の受注高が著しく減少しております。

これは、鋼材市場においてマーケットの先安感が払拭されない中、ユーザーの買い意欲が薄れていることに起因し、鋼材の受注量が減少し受注単価が下落したこと並びに受注量の減少に応じ減産対応したことから、鉄鋼の受注高は前年同期比で10.5%減少し、加工鋼材の生産高は前年同期比で12.6%減少しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	630,792,561	630,792,561	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	630,792,561	630,792,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		630,792,561		20,044		16,977

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	107,087	16.97
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	80,585	12.77
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5-27	54,085	8.57
大和P Iパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	54,085	8.57
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北三条西1丁目2	47,298	7.49
中山三星建材株式会社	堺市堺区山本町6丁目124番地	25,194	3.99
中山通商株式会社	大阪市西区南堀江1丁目12-19	22,664	3.59
三星海運株式会社	大阪市西区新町4丁目19-9	19,471	3.08
三星商事株式会社	大阪市西区川口3丁目1-20	19,337	3.06
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1-2	19,230	3.04
計		449,041	71.18

(注) 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社(平成27年9月30日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有)が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,693,000 (相互保有株式) 普通株式 86,666,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 540,890,000	540,890	
単元未満株式	普通株式 543,561		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	630,792,561		
総株主の議決権		540,890	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が66株及び相互保有株式2,562株の合計2,628株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	2,693,000		2,693,000	0.42
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	25,194,000		25,194,000	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	22,664,000		22,664,000	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	19,471,000		19,471,000	3.08
三星商事(株)	大阪市西区川口3丁目 1番20号	19,337,000		19,337,000	3.06
計		89,359,000		89,359,000	14.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,809	34,631
受取手形及び売掛金	29,426	27,284
商品及び製品	11,205	11,162
仕掛品	1,937	2,150
原材料及び貯蔵品	8,675	7,535
繰延税金資産	543	699
その他	867	845
貸倒引当金	93	112
流動資産合計	85,371	84,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,880	3,835
機械及び装置（純額）	5,784	5,803
土地	23,950	23,842
その他（純額）	820	1,080
有形固定資産合計	34,435	34,561
無形固定資産	173	171
投資その他の資産		
投資有価証券	3,831	3,618
差入保証金	1,736	1,647
その他	1,431	1,437
貸倒引当金	80	83
投資その他の資産合計	6,919	6,621
固定資産合計	41,528	41,354
資産合計	126,899	125,550
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,407	20,098
短期借入金	3,013	2,849
未払金	1,354	1,168
未払費用	1,377	1,089
未払法人税等	218	227
賞与引当金	568	622
その他	1,393	677
流動負債合計	27,333	26,733
固定負債		
長期借入金	26,145	23,686
繰延税金負債	5,030	4,940
再評価に係る繰延税金負債	1,292	1,171
環境対策引当金	124	124
退職給付に係る負債	2,188	2,218
負ののれん	1,116	1,023
その他	1,215	1,227
固定負債合計	37,114	34,392
負債合計	64,448	61,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	30,732	33,071
自己株式	771	771
株主資本合計	57,832	60,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,262	1,143
土地再評価差額金	3,332	3,076
退職給付に係る調整累計額	24	34
その他の包括利益累計額合計	4,619	4,253
純資産合計	62,451	64,424
負債純資産合計	126,899	125,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	74,347	66,582
売上原価	66,854	59,019
売上総利益	7,493	7,563
販売費及び一般管理費		
販売費	1 2,626	1 2,545
一般管理費	1 2,531	1 2,570
販売費及び一般管理費合計	5,157	5,115
営業利益	2,336	2,448
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	35	38
負ののれん償却額	92	92
持分法による投資利益	19	28
その他	85	103
営業外収益合計	248	279
営業外費用		
支払利息	389	320
その他	310	207
営業外費用合計	699	528
経常利益	1,885	2,199
特別利益		
固定資産売却益	2 1,331	-
特別利益合計	1,331	-
特別損失		
固定資産売却損	3 55	3 118
関係会社株式評価損	-	69
固定資産除却損	-	15
減損損失	-	3
特別損失合計	55	207
税金等調整前四半期純利益	3,160	1,991
法人税、住民税及び事業税	369	232
法人税等調整額	183	356
法人税等合計	186	124
四半期純利益	2,974	2,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,974	2,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,974	2,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	119
土地再評価差額金	-	33
退職給付に係る調整額	21	9
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	164	142
四半期包括利益	3,138	1,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,138	1,973
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,160	1,991
減価償却費	771	747
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	22
賞与引当金の増減額(は減少)	7	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	29
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	42	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	-
受取利息及び受取配当金	50	54
支払利息	389	320
減損損失	-	3
固定資産除却損	11	15
固定資産売却損益(は益)	1,275	118
関係会社株式評価損	-	69
特別退職金	7	-
売上債権の増減額(は増加)	1,529	2,141
たな卸資産の増減額(は増加)	2,261	970
仕入債務の増減額(は減少)	765	644
その他	462	1,262
小計	3,582	5,836
特別退職金の支払額	7	-
法人税等の支払額	258	209
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,317	5,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	972	960
有形固定資産の売却による収入	1,711	0
利息及び配当金の受取額	50	67
その他	114	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	675	808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250	50
長期借入金の返済による支出	2,126	2,672
利息の支払額	391	325
その他	41	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,309	2,995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,682	1,822
現金及び現金同等物の期首残高	27,296	32,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,979	1 34,611

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、
第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	749百万円	700百万円

2 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	10百万円	9百万円
(株)サンマルコ	39	32
エヒメシャーリング(株)	7	10
合計	57	52

3 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高		
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
販売運送費	2,552百万円	2,427百万円
給料諸手当	881	901
賞与引当金繰入額	175	223
退職給付費用	73	106

2 固定資産売却益

土地等の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

土地等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	28,979百万円	34,631百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		20
現金及び現金同等物	28,979	34,611

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。

これに伴い、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金は7,918百万円減少し、その他資本剰余金は同額増加し、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金は11,671百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加することで欠損填補を行いました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	73,171	864	311	74,347		74,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	153		192	345	345	
計	73,324	864	503	74,693	345	74,347
セグメント利益 (経常利益)	1,853	87	193	2,135	249	1,885

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利 益	金 額 (百万円)
報告セグメント計	2,135
セグメント間取引消去	41
全社営業外損益(注)	208
四半期連結損益計算書の経常利益	1,885

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	65,386	842	354	66,582		66,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	0	153	234	234	
計	65,466	842	507	66,817	234	66,582
セグメント利益 (経常利益)	2,064	26	208	2,299	100	2,199

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利 益	金 額 (百万円)
報告セグメント計	2,299
セグメント間取引消去	13
全社営業外損益(注)	87
四半期連結損益計算書の経常利益	2,199

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5円49銭	1株当たり四半期純利益金額	3円91銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,974	2,116
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,974	2,116
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	541,438	541,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。